

新行財政改革大綱
平成15年度実施計画

石 川 県

目 次

新行財政改革大綱平成15年度実施計画の内容

1 県民参加の促進と県民ニーズの把握

- (1) 県民の視点に立った行政運営の推進 1
- (2) 縦割り行政から脱却するための政策調整機能の強化と政策の選択 5

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

- (1) 組織や仕組みの見直し 7
- (2) 財政運営の見直し 20
- (3) 県の仕事とその進め方を見直し 29

3 組織活性化のための人材の育成・確保

- (1) モチベーションの強化 34
- (2) 研修の充実などを通じた資質の向上 36
- (3) 幅広い人材の登用 38

1 県民参加の促進と県民ニーズの把握
 (1) 県民の視点に立った行政運営の推進

分権型社会を構築していくためには、何よりも住民と行政が連携して行政運営を進めていかなければならない。このため、県民ニーズや県民満足度などを的確に把握し、政策・施策に反映する仕組みづくりや施策・事務事業を適切に執行するために目標管理型の行政経営システムの導入を行う。さらには、県民との協働体制の整備や県政への県民参加の仕組みづくりなどを行う。

大綱での目標

- ア 県民ニーズを的確に把握する仕組みづくり
 広報広聴機能と調査統計機能の連携強化
 企画開発部統計課を県民文化局へ移管
 県民ニーズ（満足度）調査の実施
 定期的に政策・施策の重要度・満足度等を調査
 県ホームページを活用した政策提案・行政相談窓口の開設

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
広報広聴機能と調査統計機能の連携強化	→				→	
(15年度の具体的取組み内容) ・ 施策立案に必要な県民ニーズや統計データを各部局に的確に提供するため、県民文化局に統計情報室を新設（統計課を移管）するとともに、既存の広報広聴室との連携を強化する。 ・ 統計データを施策立案に有効に活用するため、統計情報室が主体となった庁内ワーキンググループを設置し、各種データや統計解析手法について検討する。						
県民ニーズ（満足度）調査の実施	→					15年度実施、その後定期的に実施
(15年度の具体的取組み内容) ・ 県民を対象に施策の満足度・重要度等を尺度とした「県民ニーズ調査」を実施するとともに、調査結果を分析し、重点施策の絞り込みに活用する。						
県ホームページを活用した政策提案・行政相談窓口の開設	→					
(15年度の具体的取組み内容) ・ 県民がより県政に参加しやすくするため、県ホームページの県民への窓口機能として、行政相談窓口や政策提案窓口を一元化した「県民の声ページ（仮称）」を開設する。						

大綱での目標

- イ 目標管理型の行政経営システムの導入（H15年度試行）
 - ・所属及び職員の目標の設定と成果の評価
 目標設定 実行 評価 改善の業務執行サイクルの確立
 - ・所属長による事務事業の進捗管理の徹底
 所属ごとの定期的なマネジメント会議の開催など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
所属及び職員の目標の設定と 成果の評価、所属長による事務 事業の進捗管理の徹底						
	試行				→	
(15年度の具体的取組み内容) ・県民ニーズを踏まえ、各所属や職員が明確な目標を設定し、施策や事務事業の成果指標の推移や有効性、 効率性等の観点のみならず、職員の事務執行や管理職の業務マネジメントにも踏み込んで評価改善を 行うための、目標管理型行政システムを各部局1課計10課において試行する。						

大綱での目標

- ウ 住民との協働体制の整備
 - 公共施設の管理について住民・NPOへの委託等の拡充
 - NPOとの人材交流の実施
 - NPOに関するデータベースの構築
 - NPO協働コーディネーターの養成

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
公共施設の管理について住 民・NPOへの委託等の拡充						
	検討				→	
(15年度の具体的取組み内容) ・地域が主体的に参加できる道路維持管理のあり方を検討するとともに、道路維持管理活動を行うモデル 団体を平成16年度公募するため、住民との協働の仕組みづくりも検討する。 ・行政と地域が協働して河川管理を進めていくため、県が委嘱している地域の河川巡視員との意見交換等 住民ニーズに応じた支援策等を検討する。						
NPOとの人材交流の実施						
	派遣実施				→	
(15年度の具体的取組み内容) ・NPO支援組織である「NPO法人 日本NPOセンター」へ職員を1人派遣し、NPOとの協働等県 内のNPO活動の推進に役立てる。						

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
NPOに関するデータベースの構築	構築	充実				
(15年度の具体的取組み内容) ・県内のNPO団体(約1500団体から500団体程度抽出)について、行政との協働についての意識及び活動状況(分野・実績等)についての実態調査を実施する。 ・調査結果を踏まえ、NPO団体との協働を進める際に利用できるデータベースを構築するとともに、庁内各部局へ活動分野別情報等を提供する。						
NPO協働コーディネーターの養成	研修実施					
(15年度の具体的取組み内容) ・県とNPOの協働を推進するため、庁内各部局企画調整室等職員、NPO関係者などを対象に、行政とNPOをつなぐ人材を養成する協働コーディネーター養成研修会(NPOに企画運営を委託)を開催する。						

大綱での目標

- エ 県政への県民参加の仕組みづくり
 - 県政モニター制度の活性化
 - パブリックインボルブメント制度の導入
 - 構想策定段階からの県民参加
 - パブリックコメント制度の導入
 - 素案段階において県民意見を聴取

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
県政モニター制度の活性化	内容拡充					
(15年度の具体的取組み内容) ・男女別地域別で推薦を受けた100人のモニターに加え、新たに一般公募枠20人を新設する。 ・従来の県政全般にわたる意見・提言等に加え、県政課題等から個別のテーマを選定し集中した意見交換を行う。						
パブリックインボルブメント制度の導入						
(15年度の具体的取組み内容) ・都市計画道路坂垣通り線(辰巳用水、中央帯等の配置検討)及び中央公園の再整備計画の策定(都市型広場のあり方等)について、県民が参加(公募)した委員会でパブリックインボルブメント(PI)方式を導入した基本設計を行う。						

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
パブリックコメント制度の導入	指針策定	実施			→	
(15年度の具体的取組み内容) ・素案段階から県民の意見を聴取するパブリックコメント制度について、手続きにかかる指針を策定する。						

*パブリックインボルブメント：公共事業の計画段階から広く住民の意見を聞き、設計等に反映させていく手続き。

*パブリックコメント：県の基本的な構想等を策定する課程で、原案を公表し、住民の意見を求め反映する手続き

大綱での目標

オ 県政情報の提供機能の強化

県ホームページの充実

- ・県公報、県財政のバランスシート、試験研究成果などの掲載
- ・県民からの要望・提案及び回答、審議会等議事録などのすみやかな掲載

施策等の内容を出張して説明する出前プレゼンテーションの実施

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
県ホームページの充実	内容充実				→	順次掲載内容を充実
(15年度の具体的取組み内容) ・県民が利用しやすいホームページとするため、行政相談窓口や政策提案窓口を一元化した「県民の声ページ(仮称)」を開設する。 ・県民への情報提供機能を充実するため、インターネット放送による施設ガイドやキッズページの映像追加・更新を進めるとともに、県公報、県財政バランスシート、試験研究成果、県政モニターからの政策提案及びそれに対する回答などについて掲載する。						
施策等の内容を出張して説明する出前プレゼンテーションの実施	実施				→	
(15年度の具体的取組み内容) ・県内の各種団体等を対象に、県民生活に密着したテーマの中から、団体ごとの希望により県職員が出向き施策等の説明や意見交換を実施する「県政出前講座」を開催する。						

- 1 県民参加の促進と県民ニーズの把握
 (2) 縦割り行政から脱却するための政策調整機能の強化と政策の選択

これからは、中央省庁が立案した政策の執行を優先する従来の体制から、県民の視点に立った政策立案機能を有する総合的な行政機関として、さらに充実していかなければならない。このため、政策立案・調整機能を強化するとともに、政策の選択と重点化を図り、県民の政策に対する満足度を向上させるため、行政評価等を活用した予算編成を推進する。

大綱での目標

ア 部局間の調整機能の強化

- ・総務部に政策調整監（仮称）と経営管理課（仮称）を新設
 各部局の企画調整室（仮称）と連携

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
総務部に政策調整監（仮称）と経営管理課（仮称）を新設	→ 組織改正					
(15年度の具体的取組み内容) ・政策調整監と行政経営課、各部局の企画調整室を新設し、部局間の調整機能を連携・強化する。						

大綱での目標

イ 部局内の企画調整機能の強化

- ・原則として、各部局に企画調整室（仮称）を設置
 各部局に予算配分権限、組織・定数等権限の一部を移譲

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
原則として、各部局に企画調整室（仮称）を設置	→ 設置	→ 継続して 機能強化				
(15年度の具体的取組み内容) ・知事部局（6部1局）及び教育委員会に企画調整室を設置し、部局内の政策調整機能の強化を図る。 ・部局内における業務繁閑を調整するための事務従事の命令権を、各部局長に権限移譲する。 ・物件費の配当留保の解除及び流用承認権限を企画調整室に移譲する。						

大綱での目標

- ウ 行政評価等を活用した予算編成の推進
 - 行政評価を通じた政策の重点化と事務事業の見直し
 - 公共事業評価制度の構築

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
行政評価を通じた政策の重点化と事務事業の見直し						
	見直し 試行				→	
(15年度の具体的取組み内容) ・ 目標管理型行政経営システムの試行において、施策や事務事業の見直しに活用するための評価対象・基準や成果指標などについて検討を行う。						
公共事業評価制度の構築						
	試行継続				→	
(15年度の具体的取組み内容) ・ 事前評価システムの試行・検証をするとともに、公共事業再評価を継続する。 ・ 事後評価システムの導入について検討する。						

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

多様化・高度化する県民ニーズに的確に対応した政策を実行するため、「人、モノ、財源」といった限られた経営資源を最大限に活かす組織や仕組みの構築を図る。

本庁組織の再編

本庁組織については、職員の総戦力化や意思決定の迅速化を図るとともに、スクラップ・アンド・ビルドを念頭に、縦割り行政の弊害を極力排除するため、政策立案・調整機能を強化し、併せて、施策課題対応型の組織再編を図る。

大綱での目標

ア グループ制の導入（H15年度試行）

意思決定の迅速化を図り、高度化する業務に最少の職員で対応するための中間管理層を極力省いたフラットでスリムな組織の導入

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
グループ制の導入	試行				→	

(15年度の具体的取組み内容)

・業務による人員配置の弾力化、決裁の簡素化等による意思決定のスピード化などを目的として、知事部局11課（2室38グループ）、教育委員会2課（7グループ）において試行する。

大綱での目標

イ 部局間の調整機能の強化

・総務部に政策調整監（仮称）と経営管理課（仮称）を新設（再掲）

P5 アを参照

大綱での目標

ウ 部局内の企画調整機能の強化

・原則として、各部局に企画調整室（仮称）を設置（再掲）

P5 イを参照

大綱での目標

- エ 企画開発部における地域振興機能の強化
 市町村振興に係る計画立案業務等を総務部地方課から移管
 県立大学を総務部総務課から移管（H17年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
市町村振興に係る計画立案業務等を総務部地方課から移管	→ 移管					
県立大学を総務部総務課から移管			→ 移管			
(15年度の具体的取組み内容) ・地域振興施策を総合的に推進するため、過疎地域及び離島振興業務などの計画立案業務等を一元化することとし、所管を総務部地方課から企画開発部企画課に移管。						

大綱での目標

- オ 広報広聴機能と調査統計機能の連携強化（再掲）
 P1 ア - を参照

大綱での目標

- カ 子ども施策の一元化（知事部局）
 ・児童会館、青少年健全育成等の業務を県民文化局女性青少年課から健康福祉部へ移管

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
児童会館、青少年健全育成等の業務を県民文化局女性青少年課から健康福祉部へ移管	→ 組織改正					
(15年度の具体的取組み内容) ・子育て支援、青少年の健全育成等について一元的に対応するため、県民文化局女性青少年課の青少年関係業務を健康福祉部に移管し、子育て支援課を子ども政策課に再編。 ・再編により県立児童会館と市町村の児童館の所管が同一となったことから、児童館活動のソフト面での連携・充実を図る。						

大綱での目標

キ 食の安全に係る施策の連携強化

- ・健康福祉部に健康福祉部・環境安全部・農林水産部連携の食品安全対策室（仮称）を新設

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
健康福祉部に食品安全対策室（仮称）を新設	→ 組織改正					
(15年度の具体的取組み内容) ・健康食品、食品添加物等当面の食の安全に対する課題や生産から流通・加工・消費にわたる全体的な安全確保に総合的に対応するため、食品安全対策室を薬事衛生課に新設。 ・部局間連携を強化するため、石川県食品安全安心対策連絡調整会議を設置。						

大綱での目標

ク 水環境対策、ゼロエミッション対策の充実等のための環境安全部の再編強化

環境政策課に水環境創造室（仮称）を新設

環境整備課を廃棄物対策課（仮称）とし、同課の廃棄物処理対策事業推進室を資源循環推進室（仮称）に再編

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
環境政策課に水環境創造室（仮称）を新設	→ 組織改正					
(15年度の具体的取組み内容) ・環境に配慮した生活排水処理の企画調整業務を総合的に進めること及び河川・湖沼等の水質保全対策の充実を図るため、環境政策課に水環境創造室を設置。						
環境整備課を廃棄物対策課（仮称）とし、同課の廃棄物処理対策事業推進室を資源循環推進室（仮称）に再編	→ 組織改正					
(15年度の具体的取組み内容) ・ゼロエミッション行動計画、リサイクルの推進など廃棄物の再資源化を進めるため、廃棄物対策課に資源循環推進室を設置。						

*ゼロエミッション：廃棄物がゼロになることを目指す考え方。

大綱での目標

ケ 消費者重視などに配慮した農林水産部の再編強化

農政課を農林水産政策課（仮称）に改め、農林水産分野の企画調整機能を強化

農林水産物の消費・流通施策を一元化するため、消費流通課（仮称）を新設

農林水産分野の担い手施策を大括り化し、担い手対策室（仮称）を新設

農業と畜産の連携強化の観点から、農産課と畜産課を統合し、農畜産課（仮称）を新設

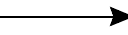
業務の効率化等の観点から、土地改良部門、中山間振興部門をそれぞれソフト、ハードの機能により再編

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
農政課を農林水産政策課（仮称）に改め、農林水産分野の企画調整機能を強化	→ 組織改正					
(15年度の具体的取組み内容) ・農業・林業・水産物の総合的な企画調整機能を強化するため、農政課を農林水産政策課に再編。						
消費流通課（仮称）を新設	→ 組織改正					
(15年度の具体的取組み内容) ・県産農畜水産物・加工食品の販売・販路の拡大、県内食品企業等と産地との連携強化など農・林・水産物の加工・流通・消費施策を一元化するため、消費流通課を新設。						
担い手対策室（仮称）を新設	→ 組織改正					
(15年度の具体的取組み内容) ・新規就業者の発掘や各種研修等の実施など農業・林業・水産物における担い手対策を充実するため、農林水産政策課に担い手対策室を新設。						
農産課と畜産課を統合し、農畜産課（仮称）を新設	→ 組織改正					
(15年度の具体的取組み内容) ・農業と畜産の効果的連携を図るため、農産課と畜産課を統合し農畜産課を新設。						
土地改良部門、中山間振興部門をそれぞれソフト、ハードの機能により再編	→ 組織改正					
(15年度の具体的取組み内容) ・公共事業の効率的執行と透明化を図るためソフト部門とハード部門を区分し、農地整備課及び農村環境課を農地企画課（ソフト部門）及び農業基盤整備課（ハード部門）に再編。						

大綱での目標

コ 教育委員会事務局の再編

- ・保健厚生課と体育課を統合し、スポーツ健康課（仮称）と庶務課福利厚生室（仮称）に再編

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
保健厚生課と体育課を統合し、スポーツ健康課（仮称）と庶務課福利厚生室（仮称）に再編	 組織改正					
(15年度の具体的取組み内容) ・ 体育・スポーツと健康教育が一体となった児童生徒の保健体育教育の充実を図るため、体育課と保健厚生課の保健・給食部門を統合してスポーツ健康課を設置。 ・ 事務処理体制の効率化を図るため、保健厚生課の職員の福利厚生部門を庶務課に移管し、新たに福利厚生室を設置。						

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

出先機関の再編

出先機関については、県民サービスに配慮しながら、交通通信網の発達や産業構造の変化など、社会経済情勢の変化に応じた機関の再配置や機能の見直しを行い、スリム化を図る。

大綱での目標

ア 9つある農林総合事務所・土木事務所の再編（H16年度以降）

- ・農業改良普及指導や道路、河川等の公物管理業務は、これまで通り9つの単位で実施する一方で、庶務管理部門、土地改良、林業振興、設計施工・完成検査などの業務は現事務所の半数程度の事務所に集約

区域は、奥能登、中能登、県央、石川、南加賀といった5区域が基本

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
農林総合事務所・土木事務所の再編	→ 検討	H16年度以降再編			→	
(15年度の具体的取組み内容) ・組織配置のあり方や効率的な人員配置及び必要となる施設整備等について検討する。						

大綱での目標

イ 試験研究機関の分場等の見直し

- 農業総合研究センター河北潟分場の機能を本場へ移管
- 農業総合研究センター果樹実証圃の廃止（H16年度以降）
- 農業情報センターの廃止
- 林業試験場志賀分場の廃止

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
農業総合研究センター河北潟分場の機能を本場へ移管						H14年度末廃止
・農業総合研究センター本場の土壌肥料、病害虫防除等と連携した試験研究を行うため、本場に河北潟研究科を新設し機能を移管。						

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
農業総合研究センター果樹実証圃の廃止（H16年度以降）	→ 検討		H16年度以降廃止		→	
(15年度の具体的取組み内容) ・平成16年度以降の廃止に向け、樹木の取り扱いや処分方法等について検討する。						
農業情報センターの廃止						H14年度末廃止
・組織運営の効率化を図るため、平成14年度末に農業情報センターを廃止することによって、農業情報システムの業務を農業総合研究センターに業務を移管。						
林業試験場志賀分場の廃止						H14年度末廃止
・組織運営の効率化を図るため、志賀分場を平成14年度末に廃止。						

大綱での目標

ウ 公の施設の見直し（H15年度総点検実施）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
公の施設の見直し	→ 総点検	見直し			→	
(15年度の具体的取組み内容) ・公の施設について、平成15年度中に組織、財務などについて総点検を実施し、検討結果を踏まえて平成16年度以降施設の必要性や運営の見直しを順次進める。（対象71施設想定）						

大綱での目標

エ 地方独立行政法人制度の検討

県立大学、病院、試験研究機関等を対象として検討

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
地方独立行政法人制度の検討	→ 検討					
(15年度の具体的取組み内容) ・地方独立行政法人の導入可能性について、調査・検討する。						

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

試験研究機関の見直し

試験研究機関については、試験・検査・分析業務の集約化を図るとともに、県民ニーズに応える成果と効率を重視した経営管理手法の導入、分野別・業種別の垣根を越えた研究体制の整備を図る。

大綱での目標

試験・検査・分析業務の保健環境センターへの移管（H16年度）

試験研究機関等における依頼試験等の見直し（H16年度）

試験研究機関に成果と効率を重視したマネジメントシステムを導入（H16年度）

- ・継続的、定期的な研究評価システムの構築
事前・中間・事後・追跡評価、第三者による外部評価
- ・研究員等の目標管理システムの導入
- ・研究評価システムを通じた研究分野の重点化

課題解決型のプロジェクト研究グループの設置など産業別、業種別等の縦割りを越えた試験研究体制の整備（H16年度）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
試験・検査・分析業務の保健環境センターへの移管	→ 検討	→ 移管				
(15年度の具体的取組み内容) ・試験・検査・分析機能の充実と業務の効率化を図るため、庁内検討連絡会を設置し、化学・疫学といった分野の試験等業務を保健環境センターへ集約するために検討する。						

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
試験研究機関等における依頼試験等の見直し	→ 検討	→ 見直し				
(15年度の具体的取組み内容) ・手数料条例等に規定する試験研究機関における依頼試験等について、官民の役割分担等を踏まえ業務の廃止や民間委託を含めた見直しに向けた検討を行う。						
成果と効率を重視したマネジメント(経営・管理)システムを導入	→ 検討	→ 導入				
(15年度の具体的取組み内容) ・関係部局で構成するワーキンググループを設置し、試験研究機関を対象にした客観的に研究業務を評価できるマネジメントシステムを検討する。						
産業別、業種別等の縦割りを越えた試験研究体制の整備	→ 検討	→ 導入				
(15年度の具体的取組み内容) ・関係部局で構成するワーキンググループを設置し、産業別、業種別縦割りを越えた試験研究体制の整備に向けて検討する。						

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

公社等外郭団体などの見直し

公社等外郭団体については、平成13年度から実施した総点検の結果を踏まえ、2割程度の団体について統廃合や再編を行うとともに、事業の見直しを図る。

また、審議会等については、委員の公募制導入や女性登用率の向上などに向けた総点検を実施する。

大綱での目標

ア 公社等外郭団体の統廃合及び再編

能登地域高等教育振興財団の廃止（H19年度）

長寿生きがいセンターを社会福祉事業団に統合（H17年度）

中小企業振興協会を産業創出支援機構に統合

地場産業振興センターと産業創出支援機構の統合（H19年度以降）

繊維産業振興基金協会を産業振興基金協会に統合（H17年度）

雇用福祉事業団の廃止（H15年度以降）

農業開発公社と林業公社の統合（H17年度）

畜産物価格安定基金協会を畜産会に統合

家畜畜産物衛生指導協会を畜産会に統合

酪農業協同組合連合会の再編（H16年度以降）

水産加工振興協会を水産振興事業団に統合

建設技術センターとまちづくりセンターの統合（H19年度）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
能登地域高等教育振興財団の廃止					→ 廃止	
長寿生きがいセンターを社会福祉事業団に統合			→ 統合			
中小企業振興協会を産業創出支援機構に統合	→ 統合					H 15.4.1 統合
(15年度の具体的取組み内容)						
・産業創出支援機構が現在実施しているワンストップサービス(一カ所で複数のサービスや手続き等が一度に行える)体制に、中小企業振興協会のマーケット開拓や設備投資支援等を一元化し、県内企業に対するワンストップサービス体制の一層の強化を図るため、中小企業振興協会を産業創出支援機構に統合。						
地場産業振興センターと産業創出支援機構の統合						H 19年度以降統合

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
繊維産業振興基金協会を産業振興基金協会に統合			→ 統合			
雇用福祉事業団の廃止	→					H15年度 廃止の見込み
(15年度の具体的取組み内容) ・事業団を清算し、残余財産（基本財産を除く）を新たな施設運営主体に譲渡後解散する。						
農業開発公社と林業公社の統合		→	→ 完全統合			
管理部門 統合						
(15年度の具体的取組み内容) ・団体運営の効率化を図るため、平成15年4月両公社の管理部門を統合し、平成17年度の完全統合へ向けた準備を進める。						
畜産物価格安定基金協会を畜産会に統合	→ 統合					H15.4.1 統合
家畜畜産物衛生指導協会を畜産会に統合	→ 統合					H15.4.1 統合
(15年度の具体的取組み内容< 、 >) ・情報共有化や組織の効率的な運営を図るため、両協会を畜産会に統合する。						
酪農業協同組合連合会の再編	→ 検討		H16年度以降再編		→	
(15年度の具体的取組み内容) ・加賀、能登酪農業協同組合の新たな合併組織の事業経営方針や出資金等について検討する。 ・酪農業協同組合連合会は新たな合併後の新組織に統合を検討する。						
水産加工振興協会を水産振興事業団に統合	→ 統合					H15.5.23 移管
(15年度の具体的取組み内容) ・水産加工振興協会を解散し、水産振興事業団に事業を移管する。						
建設技術センターとまちづくりセンターの統合					→ 統合	

大綱での目標

イ 事業の見直し

県民ふれあい公社の経営合理化

事業所のあり方、のとじま水族館、能登勤労者プラザ、辰口丘陵公園 など
農業会議、21世紀農業育成機構の事務局共同化による農業関係担い手支援業務の統合

公共育成牧場（農業開発公社）の再編

分取造林事業（林業公社）の見直しに向けた経営改善計画の策定

道路公社の事業所統合等による効率化

住宅供給公社の新規団地開発業務の凍結等業務の見直し

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
県民ふれあい公社の経営合理化	合理化促進				→	
<p>(15年度の具体的取組み内容)</p> <p>(1)本社組織機能の見直し 本社の企画営業部門を強化するとともに、本社を金沢市石引から産業展示館への移転準備を行う。</p> <p>(2)のとじま臨海公園水族館の経営改善 名古屋に駐在員を配置する等誘客対策を強化するとともに、外部委託費の経費削減を図る。</p> <p>(3)辰口丘陵公園の経営改善 自然観察会などのにぎわい創出イベント開催により誘客対策を強化するとともに、公園管理業務の外部委託費の経費削減を図る。</p> <p>(4)能登勤労者プラザの経営改善 海洋深層水を活用した入浴日の設定など誘客対策を強化するとともに、外部委託費の削減などコスト削減を図る。</p> <p>(5)受託部門のスリム化 健民海浜公園管理を本社直轄にするとともに、西部緑地公園の課制を廃止し管理経費の効率化を図る。</p>						
農業関係担い手支援業務の統合	共同化					H 15.4.1 統合
<p>(15年度の具体的取組み内容)</p> <p>・農業会議、21世紀農業育成機構の事務局共同化を図る。</p>						
公共育成牧場（農業開発公社）の再編	再編					
<p>(15年度の具体的取組み内容)</p> <p>・酪農家の預託需要を踏まえ効率的な牧場運営を図るため、4放牧場1分場体制から押水放牧場及び原分場を廃止し3放牧場体制にする。原分場の哺育機能は富来放牧場に移管する。</p>						

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
分収造林事業（林業公社）の見直しに向けた経営改善計画の策定	策定 →					
(15年度の具体的取組み内容) ・分収造林事業の収支改善計画を策定する。						
道路公社の事業所統合等による効率化	統合				→	
(15年度の具体的取組み内容) ・管理体制の効率化を図るため、本社(金沢市石引)機能を羽咋市(旧有料道路事務所H 15.3.31 廃止)へ移転する。						
住宅供給公社の新規団地開発業務の凍結等業務の見直し					→	
(15年度の具体的取組み内容) ・民間の住宅供給能力が充実していることなどから、新規団地開発業務を凍結する。なお、既存団地の販売促進を図るため、新たに宅地分譲方式を導入する。						

大綱での目標

ウ 審議会の見直し

- ・審議会委員の公募制導入や女性登用率の向上などに向けた総点検の実施

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
審議会委員の公募制導入や女性登用率の向上などに向けた総点検の実施	総点検 →	見直し			→	
(15年度の具体的取組み内容) ・平成17年度で女性登用率30%を当面の目標とし、全体の委員構成の見直し、女性人材の発掘等に取り組む。 ・県政への更なる住民参加を図るため、公募制の導入を検討する。						

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(2) 財政運営の見直し

財政の中期見通しを踏まえ、歳入の確保に努めるとともに、職員費、扶助費及び公債費といった義務的経費の縮減、内部管理事務の集約化やIT活用などによる管理的経費の抑制、投資的経費の抑制を図ることにより、財政の健全性を維持する。

これらを通じ、経常収支比率90%未満を維持することを目標とする。

大綱での目標

歳入の確保

ア 税収の確保

税負担の公平を図る滞納整理の促進

税務調査の充実による適正課税の推進

地方分権時代にふさわしい自主課税の検討

口座振替納税制度の拡充

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
税負担の公平を図る滞納整理の促進					→	
<p>(15年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人県民税（市町村が市町村民税と併せて賦課徴収）の滞納の縮減を図るため、共同催告・共同訪問による催告に加え、市町村に県職員を派遣し滞納整理を支援する。 「滞納整理マニュアル」を全市町村に配布し、市町村税務職員の徴収ノウハウの向上を図る。 日中は連絡の取りにくい滞納者に対して夜間の接触を図るため、徴収事務職員について時差出勤制度を試行。（15年2月から） 						
税務調査の充実による適正課税の推進					→	
<p>(15年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 軽油引取税に関する税務調査を円滑に行うため、申告受付事務等を金沢県税事務所に一元化する。（ただし、免税軽油に関する事務は従来どおり県下4事務所で実施する。） 行政機関、業界団体により構成する「不正軽油撲滅協議会」（仮称）を設立する。 						
地方分権時代にふさわしい自主課税の検討	検討				→	
<p>(15年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内の自主財源確保検討会において検討する。 						

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
口座振替納税制度の拡充		→				
	導入拡大					

(15年度の具体的取組み内容)

- 従来の特例課税に加え、法人県民税、法人事業税、県民税利子割、不動産取得税、軽油引取税、ゴルフ場利用税、鉱区税、県たばこ税、自動車税の10税目について口座振替納税を実施する。ただし、自動車税については、課税台数が膨大(約55万台)であるため、16年度定期課税から実施する。

大綱での目標

イ 遊休財産の適正な管理・処分

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
遊休財産の適正な管理・処分					→	
	総点検 活用研究					

(15年度の具体的取組み内容)

- 県有財産活用状況を総点検し、利用の見込めない遊休財産の処分や適正な管理を促進するほか、先進県の売却実施手法などについて情報収集・活用研究を行う。

大綱での目標

- ウ 受益者負担金の見直し
 - 使用料・手数料の見直し
 - 電子公金収納方式の導入検討
 - 公営住宅使用料の徴収率向上

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
使用料・手数料の見直し					→	
	見直し					

(15年度の具体的取組み内容)

- 適正な受益者負担の観点から、見直しを継続して行う。

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
電子公金収納方式の導入検討	検討				→	
<p>(15年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進自治体の電子公金収納システム(公共料金や税金等がATM、インターネット、モバイル端末から支払できる機能等)についての調査を実施する。 ・指定金融機関、日本マルチペイメントネットワーク推進協議会と意見交換等を実施する。 (日本マルチペイメントネットワーク推進協議会：企業、国、地方公共団体、金融機関等が一堂に会し、インターネットバンキング等新しい支払いチャンネルの検討・普及を目的に設立) 						
公営住宅使用料の徴収率向上					→	
<p>(15年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替制度の加入促進を図るとともに、滞納額が少額のうちに督促の通知や戸別訪問を行い、滞納使用料の徴収を図るほか、改善が見られない滞納者に対しては法的措置を執る。(戸別訪問：滞納2ヶ月以上) ・退去した滞納者に対しては、督促の強化を図る。 						

大綱での目標

- エ 社会経済情勢の変化に応じた基金の見直し
 運用益活用型基金の一部を取り崩し型基金に変更
 設置効果が薄れている基金の統廃合

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
運用益活用型基金の一部を取り崩し型基金に変更						H15年3月 条例改正
<p>・運用益活用型基金である社会福祉事業振興基金の原資を一般会計に貸付けできるよう制度改正し、他事業(市町村合併特例交付金貸付事業)の原資として有効活用する。</p>						
設置効果が薄れている基金の統廃合						H15年3月 条例改正
<p>・設置効果が薄れている基金(金沢西部地区土地区画整理基金)について廃止するほか、ほかの類似目的基金に統合(県庁舎整備基金 減債基金、県有林開発基金 森林整備地域活動支援基金)し、活用を図る。</p>						

* 運用益活用型基金：基金を定期預金等で運用し、その運用益(利息)を活用して事業を実施するための基金。
 近年の超低金利により運用益が低下し、設置効果が薄れている。

大綱での目標

義務的経費の縮減

ア 職員費の抑制

定員適正化計画を策定し、知事部局の職員数を10年間（H15年度～H24年度）で10%（400人程度）削減（前期5%、後期5%）

企業局、各種行政委員会及び議会事務局については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減

職員の大量退職時における人員補充にあたって、再任用制度を活用

給与制度改革として、昇給停止年齢の引き下げや退職手当の見直しなどを検討

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
知事部局の職員数を10年間（H15年度～H24年度）で10%削減					→	
	1.4%削減					
(15年度の具体的取組み内容) ・1.4%程度（58人）削減を行う。 ・10年間（H15年度～H24年度）の定員適正化計画を策定する。						
職員の大量退職時における人員補充にあたって、再任用制度を活用					→ 実施	
昇給停止年齢の引き下げや退職手当の見直しなどを検討					→	
	実施検討					
(15年度の具体的取組み内容) ・昇給年齢引き下げについては、平成15年3月条例改正。						

大綱での目標

イ 扶助費の見直し

医療費などの抑制に向けた健康づくり施策の充実

医療制度改革に準じた単独施策の見直し

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
医療費などの抑制に向けた健康づくり施策の充実						
	充実					
(15年度の具体的取組み内容) ・高齢者健康づくりのための運動指導指針の策定や指導者育成、また普及啓発などを行う高齢者健康づくり総合対策推進事業を実施する。						
医療制度改革に準じた単独施策の見直し						H14年度末廃止
・県単独施策の69歳医療費助成制度は、平成15年3月31日をもって廃止した。						

大綱での目標

ウ 公債費の抑制

減債基金の活用などによる県債の繰上償還の実施

償還期間の延長などによる公債費の平準化、金利の軽減

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
減債基金の活用などによる県債の繰上償還の実施						
	検討					
(15年度の具体的取組み内容) ・後年度の負担軽減を図るため、財政状況等を勘案しつつ繰上償還の実施を検討する。						
公債費の平準化、金利の軽減						
(15年度の具体的取組み内容) ・耐用年数の長い大規模建築物等について30年債を活用し、負担の平準化を図る。 ・公営企業金融公庫資金の一般会計債について、平成15年度許可債から金利の低い10年ごとの利率見直し方式を採用する。						

大綱での目標

管理的経費の抑制

ア 内部管理事務の集約化（H17年度）

給与、旅費、福利厚生事務について事務センター（集中処理）化

本庁から導入、その後、出先機関、県立学校へ拡大

物品購入の一元化

消耗品等の定期一括発注方式の導入 など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
給与、旅費、福利厚生事務について事務センター（集中処理）化		→	→		→	
	システム設計・開発 基本設計		本庁導入	順次、 出先機関、 県立学校 へ拡大		
(15年度の具体的取組み内容) ・事務センターシステムの基本設計を完了し、システム設計・開発に着手する。 ・事務センターでの処理を円滑に進めるため、支出科目・決裁の簡素化など事務処理の見直しを行う。						
物品購入の一元化		→			→	
	試行	本庁導入				
(15年度の具体的取組み内容) ・グループウェアを活用し、管財課が各課で必要な消耗品等の要求を取りまとめ定期的に一括発注を行う方式を試行する。						

* グループウェア：パソコンのネットワークを使った情報共有や電子メール、スケジュール管理などのシステム

大綱での目標

イ IT活用による業務効率化

電子入札の導入（H19年度本格実施）

電子決裁システムの導入（H16年度）

L G W A N（国・県・市町村の広域行政ネットワーク）の活用

I P 電話（インターネットの技術を活用した電話）の導入検討 など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
電子入札の導入				→	→	
	実証実験	試行			実施	
(15年度の具体的取組み内容) ・入札事務の効率化及び入札参加者のコスト削減等を図るため、公共工事においては、電子入札の実証実験とインターネットによる競争入札参加資格申請の受付を行う。						

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
電子決裁システムの導入	→ システム開発 試行	導入			→	
<p>(15年度の具体的取組み内容)</p> <p>・迅速な意思決定やペーパーレス化等行政の効率化を図るため、システム開発を継続(14年度から実施)し、16年度の本格導入に向けて本年度複数の課でシステムを試行する。また、本格導入を円滑に行うため、職員研修会を実施する。</p>						
L GWAN (国・県・市町村の広域行政ネットワーク)の活用	ネットワークへの加入 システム運用				→	
<p>(15年度の具体的取組み内容)</p> <p>・セキュリティの高い総合行政ネットワークを活用し、情報の高度利用を図るため、県と市町村で電子文書を共有する広域行政情報共有システム(市町村グループウェア)の運用を開始するとともに、公文書の送受信が可能な電子文書交換システムを県内の全市町村及び県の農林・土木等の出先機関の一部に展開する。(平成14年度:国・都道府県間における電子文書交換システムの運用開始)</p>						
IP電話の導入検討	検討				→	
<p>(15年度の具体的取組み内容)</p> <p>・庁内での導入については、コスト面、技術面等について具体的な検討を行う。</p>						

大綱での目標

- ウ 県有施設の長寿命化の推進と有効活用
 - 保全業務実施体制、有効活用検討体制の整備
 - 各部局にストックマネージャーを設置
 - 保全管理基準や改築・改修計画の策定

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
保全業務実施体制、有効活用検討体制の整備	→ 体制整備					
保全管理基準や改築・改修計画の策定	→ 策定					
<p>(15年度の具体的取組み内容< 、 >)</p> <p>・県有施設の長寿命化を図るため、営繕課に営繕企画係を新設。県有施設の現状把握や保全データを収集するための実態調査を実施し、保全管理基準や改築・改修計画を策定する。 (対象:床面積1,000㎡を超える約600施設)</p> <p>・施設の改築・改修等整備手法の全庁的な判断基準を検討するため、関係部局で構成する庁内保全連絡協議会(仮称)を設置する。</p>						

大綱での目標

投資的経費の抑制

ア 投資的経費について、景況、雇用情勢にも配慮しつつ、国の経済対策実施前の水準（H3=1,710億円）程度に順次抑制

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
投資的経費について、景況、雇用情勢にも配慮しつつ、国の経済対策実施前の水準程度に順次抑制						
					→	
(15年度の具体的取組み内容) ・平成19年度までに景況、雇用情勢に配慮しつつ、国の経済対策実施前の水準程度に順次抑制する。 （投資的経費：平成15年度当初予算 対前年比15.1%減）						

大綱での目標

イ 公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画（H13年度策定、計画期間H13年度～H20年度）の推進

H15年度の工事コストをH8年度比10%削減（H16年度に目標値を見直し）
 コスト縮減のため、本県独自の地域の実情にあった整備基準を検討

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
H15年度の工事コストをH8年度比10%削減						
	コスト削減	→	目標値の見直し			
(15年度の具体的取組み内容) ・石川県公共工事コスト縮減に関する新行動計画に基づき、平成8年度を基準として平成15年度までに10%のコスト縮減をする。 ・平成13年度から平成15年度の実績を踏まえ、平成16年度に目標値を見直す。						
本県独自の地域の実情にあった整備基準を検討						
	検討	→	行動計画の見直し			
(15年度の具体的取組み内容) ・山間部等交通量の少ない地域において、道路構造令によるこれまでのような画一的な2車線ではなく、地形や交通量に応じ1車線整備、待避所などの局部改良を効率よく組み合わせる道路整備手法（1.5車線の道路整備）を取り入れ、効果の早期発現とコスト縮減を図る。						

大綱での目標

ウ VE や PFI 等の新たな契約方式の導入促進

VE (バリューエンジニアリング、Value Engineering)

企業が顧客の求める品質を満たしつつ費用を下げたり、あるいは費用は変わらないが品質を向上させる提案を行うこと

PFI (Private Finance Initiative)

公共部門が直接提供してきた公共サービスを、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金やノウハウを活用することにより、より効率的で質の高い公共サービスの提供を図る事業手法

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
VE や PFI 等の新たな契約方式の導入促進						
	試行継続 検討				→	
(15年度の具体的取組み内容) ・引き続きVE方式やPFI方式の検討を行う。						

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(3) 県の仕事とその進め方の見直し

経営資源の制約の中で、多様化・高度化する県民ニーズに的確に応えていくためには、行政のスピード化や効率化に努めるとともに、県行政の守備範囲の見直し等を行うことが重要である。そのため、ITの積極的な活用による業務の効率化、省エネ・省資源の徹底、市町村との連携強化、官民の役割分担に応じた民間委託の拡大などに取り組む。

大綱での目標

資源制約の中でのスピード化

ア IT活用による県民サービスの向上

電子申請の導入

電子公金収納方式の導入検討（再掲） など

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
電子申請の導入	→					
	システム開発 実証実験 導入	本格運用	順次拡大		→	

(15年度の具体的取組み内容)

- ・申請・届出等オンラインシステムの詳細設計、開発と実証実験を実施し、導入を図る。
- ・実証実験については、申請件数が多くかつ手数料の支払いや資格証明などの添付を必要としない簡易な手続きなどについて各種業界団体と協議しながら実施する。

電子公金収納方式の導入検討（再掲）

P22（上段）ウ - を参照

大綱での目標

イ 事務処理手続き等の簡素効率化

許認可の申請手続き等の簡素化

申請書類・添付書類の簡素化 など

決裁権限の移譲による意思決定の迅速化

専決項目の拡大、合議の縮減 など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
許認可の申請手続き等の簡素化					→	
	実施					
(15年度の具体的取組み内容) ・許認可の申請手続き等について、申請書類・添付書類の簡素化及び処理時間の短縮に向けて順次実施する。						
決裁権限の移譲による意思決定の迅速化					→	
	実施					
(15年度の具体的取組み内容) ・予算執行（物件費）に係る決裁について、総務部への合議の縮減を図る。 ・予算の配当保留の解除、予算の流用の決裁権限の一部を各部局に移譲する。 ・重要物品等の取扱いに係る決裁権限を見直すとともに、総務部への合議の縮減を図る。						

大綱での目標

- ウ 職員共有データベースの構築と活用（H16年度）
- 事務処理マニュアルの作成
- 統計事務、許認可事務、選挙事務、庶務事務など
- 県政情報、人材情報、業務ノウハウ等の蓄積と活用

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
事務処理マニュアルの作成	→				→	
	検討	作成				
(15年度の具体的取組み内容) ・事務処理マニュアルを作成することにより、事務処理の効率化を図ることが期待できる定型的事務等の洗い出しと他県の具体的な作成事例について情報収集する。						
県政情報、人材情報、業務ノウハウ等の蓄積と活用	→				→	
	検討	データベース作成、運用				
(15年度の具体的取組み内容) ・県政情報、人材情報、業務ノウハウ等情報の共有化による業務の効率化に向け、グループウェアの活用方策を検討する。						

大綱での目標

省エネ・省資源の推進

環境ISOの導入など環境に配慮した行政の推進

ペーパーレス化計画の策定や光熱水費の削減など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
環境ISOの導入など環境に配慮した行政の推進	→					
	ISOの認証取得	継続的な改善			→	
(15年度の具体的取組み内容) ・用紙類の使用量の節減や節電、空調温度の適正管理など省資源化・省エネルギー化、また、本庁舎等の廃棄物の減量化、雨水の活用等リサイクルを推進することにより、経費節減や環境保全を図るため、4月から本庁において環境マネジメントシステムを本格運用するとともに、平成16年3月に「ISO14001」の認証を取得する。						
ペーパーレス化計画の策定や光熱水費の削減など	→					
	環境安全部における計画策定、試行・削減	全庁の計画策定削減			→	
(15年度の具体的取組み内容) ・数値目標設定のため、環境安全部各課でペーパーレス化計画を策定し試行する。 コピー用紙、印刷物等の紙使用の削減に努め、コピー・プリンター等複合機の紙使用削減効果について検証する。 ・県有施設（歴史博物館など3カ所予定）について省エネルギー設備（節電型照明器具等）を導入する。						

* 環境ISO：国際標準化機構（ISO）が制定した環境に関する国際規格。

大綱での目標

県行政の守備範囲の見直し等

ア 市町村合併に即応した連携の強化

市町村合併の推進

交付金制度等県独自の支援プラン等による全庁的な合併支援

市町村合併を見据えた権限移譲の検討

市町村合併後の都道府県行政のあり方の研究

市町村合併後の近隣（コミュニティー）行政のあり方の研究

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
市町村合併の推進		→				
(15年度の具体的取組み内容) ・市町村合併に関する各種啓発活動、情報提供活動を実施する。 ・市町村等が行う、市町村合併に関する調査研究、啓発事業、合併協議会の運営等に要する経費について、財政支援を実施する。						
市町村合併を見据えた権限移譲の検討					→	
検討						
(15年度の具体的取組み内容) ・市町村への移譲可能事務等について洗い出しを図るほか、市町村から移譲を希望する事務についても調査を実施し、権限移譲を検討する。						
市町村合併後の都道府県行政のあり方の研究		→				
研究						
(15年度の具体的取組み内容) ・国の第27次地方制度調査会（15年秋答申予定）の動向を把握するとともに、庁内ワーキンググループを設置し調査研究を行う。						
市町村合併後の近隣（コミュニティー）行政のあり方の研究		→				
研究						
(15年度の具体的取組み内容) ・国の第27次地方制度調査会（15年秋答申予定）の答申内容を踏まえ、市町村合併後のコミュニティー行政のあり方について調査研究を行う。						

大綱での目標

イ 民間部門や住民との機能分担の推進等

計量検定、土地評価、工事設計・現場管理、研修実施等の業務に係る民間委託の活用

住民との協働体制の整備（再掲）

外部監査制度などを通じた外部評価の活用

個人情報保護条例の制定

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
計量検定、土地評価、工事設計・現場管理、研修実施等の業務に係る民間委託の活用						
	民間委託 拡大					
(15年度の具体的取組み内容) ・土地評価、職員研修実施業務を新たに民間委託するほか、道路保全業務の民間委託については、平成14年度の金沢土木事務所に加え、小松土木事務所にも拡大する。 ・公の施設の管理委託に関する地方自治法改正を踏まえ、民間委託の更なる検討を進める。						
住民との協働体制の整備（再掲） P2～3 ウを参照						
外部監査制度などを通じた外部評価の活用						
	実施					
(15年度の具体的取組み内容) ・引き続き、包括外部監査人による包括外部監査を実施する。						
個人情報保護条例の制定	→ 条例施行					H15年3月に制定済
(15年度の具体的取組み内容) ・平成15年3月に条例制定、公布。平成15年7月1日からの施行に向け、庁内事務体制の整備や石川県個人情報保護審査会を発足する。 ・広報いしかわ、パンフレット等により、県民への周知を行う。						

* 個人情報 = 氏名、住所、生年月日をはじめ、家族状況、職業、資産状況、個人の健康状態など個人に関する情報で、特定の個人がわかる情報をいう。文書になっているもの、コンピュータ等に記録されているものなどすべてが対象。

3 組織活性化のための人材の育成・確保

(1)モチベーションの強化

県民と一体となって自主的な地域づくりに取り組むためには、職員一人ひとりのモチベーション（動機づけ、意欲）を高め、意識改革を促すことが重要である。このため、能力・実績による新しい評価・給与制度の検討や働きやすい勤務環境の整備を進めるとともに、試験研究業務の活性化に向けた仕組みづくりに取り組む。

大綱での目標

ア 能力・実績による新しい評価・給与制度の検討

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
能力・実績による新しい評価・給与制度の検討					→	
	制度研究					
(15年度の具体的取組み内容) ・国の動向を十分見極めながら、能力・実績本位の新しい評価・給与制度の検討を行う。						

大綱での目標

イ 働きやすい勤務体制の整備

時差通勤の導入

幹部職員（部長等）と若手職員のフランクトークの実施 など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
時差通勤の導入					→	
	試行実施					
(15年度の具体的取組み内容) ・本年度中の本格実施に向け、職員の通勤実態等を踏まえながら、本庁で試行継続する。						
幹部職員（部長等）と若手職員のフランクトーク(意見交換会)の実施					→	
	実施					
(15年度の具体的取組み内容) ・各部局の工夫により、政策課題について若手職員を参加させ議論するなど全庁的に実施する。						

大綱での目標

- ウ 試験研究業務の活性化に向けた仕組みづくり（H16年度）
 - 民間企業への定期的な研修派遣の実施
 - 発明等による職員への報償金制度の見直し
 - 学会等参加支援制度の拡充
 - 任期付き研究員採用制度の創設
 - 大学・民間からの人材登用

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
民間企業への定期的な研修派遣の実施	→ 検討	実施			→	
(15年度の具体的取組み内容) ・派遣先及び派遣先での従事業務等について検討する。						
発明等による職員への報償金制度の見直し	→ 検討	→ 見直し				
(15年度の具体的取組み内容) ・先進的な取り組み事例を参考に、報償金制度の見直し内容について検討する。						
学会等参加支援制度の拡充	→ 検討	→ 実施				
(15年度の具体的取組み内容) ・研究員の資質向上のため、学会での研究発表等を職員研修の一環とすることを検討する。						
任期付き研究員採用制度の創設	研究				→	
(15年度の具体的取組み内容) ・制度創設に向けた研究を行う。						

3 組織活性化のための人材の育成・確保
 (2) 研修の充実などを通じた資質の向上

職員一人ひとりが時代の潮流を的確につかみ、県民が求める政策を的確に企画立案するためには、職員の政策形成能力の向上が欠かせない課題であり、政策の方向性と直結したこれからのあるべき職員を育成していかなければならない。このため、人材育成ビジョンを策定し、これと連動した研修体系の見直しを行う。また、職場における実践的な人材育成に取り組む。

大綱での目標

- ア 人材育成ビジョンの策定と研修体系の見直し（H16年度）
 階層別研修のスリム化と職員のキャリア形成に応じた選択型研修の拡充
 管理職研修の拡充
 民間等への派遣研修の拡充 など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
階層別研修のスリム化と職員のキャリア形成に応じた選択型研修の拡充	実施				→	
(15年度の具体的取組み内容) ・ 吏員1部研修、吏員2部研修、係長研修を選択型として、共通科目と選択科目を設ける。 ・ 新行財政改革に取り組むため、「ニューパブリックマネジメント(新しい行政運営)研修」、「タイムマネジメント(時間管理)研修」などを新たに実施する。						
管理職研修の拡充	実施				→	
(15年度の具体的取組み内容) ・ 新任課長、新任課長補佐研修に、突発的に発生する危機に対処するための「危機管理」の科目や、目標管理型の行政経営システムの意義・手法を理解するための「ニューパブリックマネジメント」に関する科目を設ける。						
民間等への派遣研修の拡充	検討				→	
(15年度の具体的取組み内容) ・ 8団体へ8人派遣。 (平成15年度新規として、(国立)政策研究大学院大学及び日本NPOセンターへ派遣)						

大綱での目標

- イ 職場等における実践的な人材育成の充実（H16年度）
 - 若手職員のジョブローテーションの拡充
 - 部局別人材育成方針の策定と部局研修のための一括予算枠の確保
 - 高度な政策課題に対応する専門家を交えた研究会の設置
 - 自己啓発支援制度の充実

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
若手職員のジョブローテーションの拡充	実施拡充				→	
(15年度の具体的取組み内容) ・若手職員の資質向上のため、異なる業務、異なる部局への配置を拡充する。						
部局別人材育成方針の策定と部局研修のための一括予算枠の確保 高度な政策課題に対応する専門家を交えた研究会の設置	検討	実施			→	
(15年度の具体的取組み内容<、>) ・部局毎の高度な政策課題を担う人材育成を目指し、策定する部局別人材育成方針に基づき、部門別専門課程研修の実現方策を検討する。						
自己啓発支援制度の充実	検討				→	
(15年度の具体的取組み内容) ・業務上必要な資格取得に対し、新たな支援制度の導入を検討する。						

大綱での目標

- ウ 教員の研修制度の充実
 - ・指導力不足等教員に対する研修制度の創設

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
指導力不足等教員に対する研修制度の創設	制度創設				→	
(15年度の具体的取組み内容) ・児童生徒への指導力が不足している教員への対応策として、研修制度(指導力向上特別研修)を創設する。 (研修期間：原則として1年間)						

3 組織活性化のための人材の育成・確保

(3) 幅広い人材の登用

高度化する行政課題に的確に対応するためには、幅広い人材の登用が必要である。このため、民間企業経験者の採用の拡充、女性職員の登用の拡大を図るとともに、職種間の人事交流の拡大を進める。

大綱での目標

ア 職務経験者採用の拡充

イ 女性職員の登用の拡大

ウ 職種間の人事交流の拡大

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
職務経験者採用の拡充						
	実施				→	
(15年度の具体的取組み内容) ・ 内部の人的資源を最大限活用するとともに、民間の有為な人材を弾力的に求め、多様な人材確保を図ることにより、複雑高度化する行政課題に適切に対応するため、その時々が必要とされる職務経験者の採用を行う。 行政 5名(金融機関 2名、経営コンサルタント 1名、報道 1名、システムエンジニア 1名) 総合土木 4名(建設業 4名) 職業訓練指導員 2名(職業能力開発大学校 2名)						
女性職員の登用の拡大						
	実施拡大				→	
(15年度の具体的取組み内容) ・ 県政を円滑に推進するため、政策・方針決定の場に女性が積極的に参加できるよう、引き続き女性の登用拡大を図る。 女性管理職(課参事以上) 44名: 部長級 2名、次長級 3名、課長級 17名、担当課長級 7名、課参事級 15名 グループリーダー 2名: 課参事級 1名、課長補佐級 1名						

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
職種間の人事交流の拡大						
実施拡大					→	
<p>(15年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織の活性化や人材育成を図るとともに、部局横断的な施策や部局間の連携策を促進するため、職種間の人事交流の拡大を図る。 <p><技術職員の人事交流> 農林水産部と土木部の技術職員の交流拡大。(土木職と農業土木職、土木職と林業職の人事交流)</p> <p><新しい人事交流></p> <ol style="list-style-type: none"> 食の安全・安心確保対策として、健康福祉部薬剤師と農林水産部農業職の人事交流。 県産農産物の販売戦略強化として、商工労働部経験者と農林水産部農業職の人事交流。 観光振興策として、観光部門と農林水産部グリーンツーリズム部門の人事交流、観光部門と企画開発部の人事交流。 水環境対策の充実策として、土木部から専門職を配置。 子ども政策課と教育委員会の連携として、教員と福祉指導員の人事交流。 						